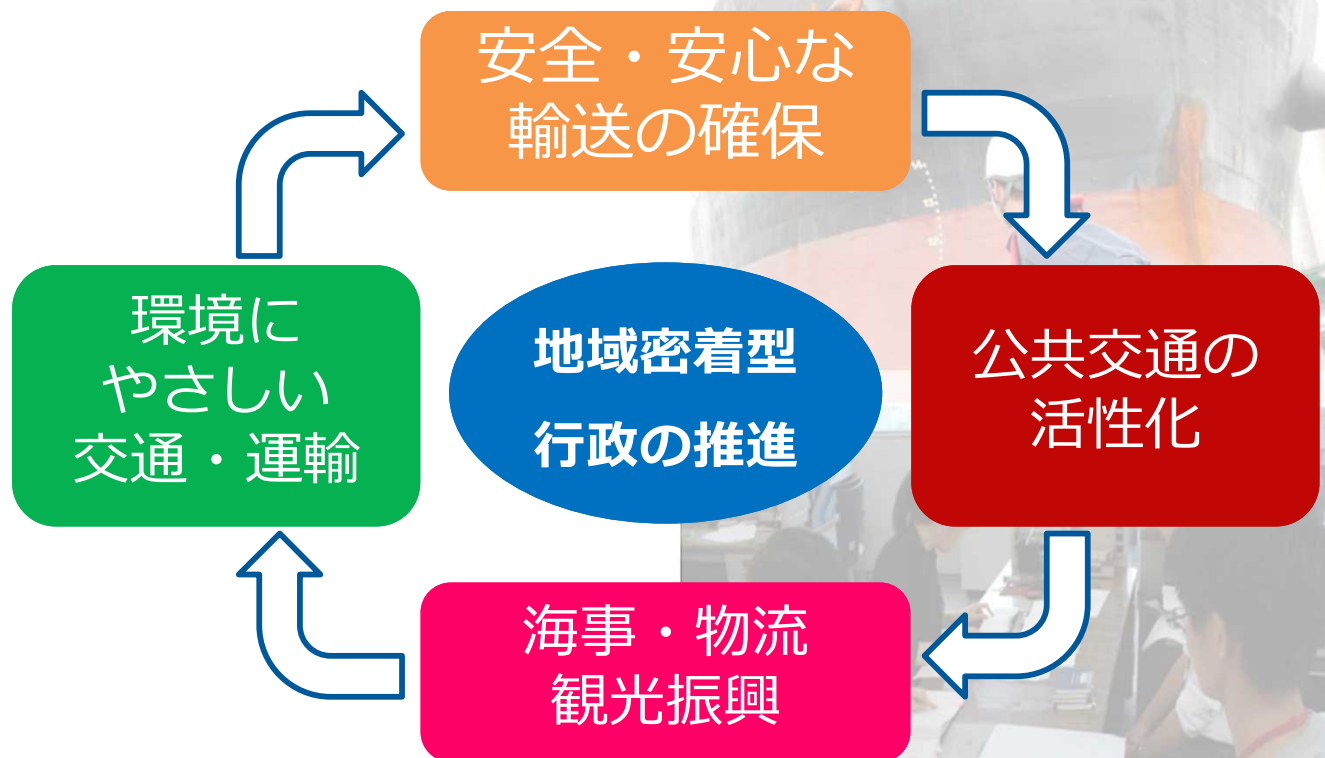


神戸運輸監理部

の強み



管轄が兵庫県1県であるため、地域に密着したきめ細かい行政が可能
転勤も少ない

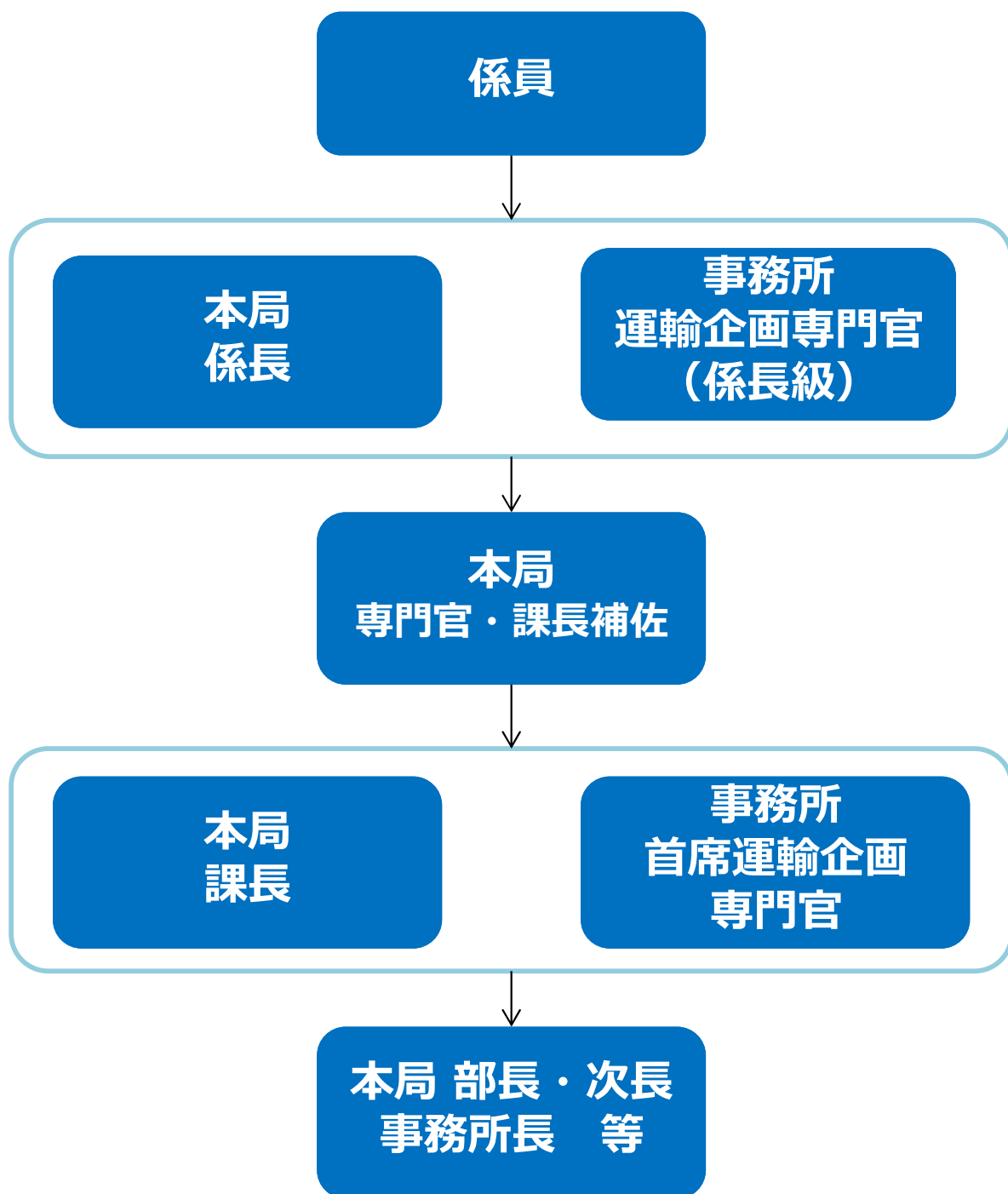
神戸地区は古くから海事産業が集積し、産学官の連携が強い。このため、
海事関係の施策が展開しやすい

海事行政の経験豊富な職員からのフォローがしっかりしており、安心してスキルを高めることができる

女性の比率が高く、女性が働きやすい職場づくりへの意識が高い。また
男女問わず、育児休業等への理解が深く、実績も豊富

テレワーク環境も整備済み

行政職（一般的な例）



- 管理業務・企画業務・許認可業務・窓口業務・安全審査業務などを経験し、バランス良くキャリアを積みみます。
- 国土交通本省・近畿運輸局等へ転勤する場合があります。

職員数（常勤職員）

- 144名（うち女性30名） ※R7.6.10現在

本局

- 本庁舎（神戸市中央区）
- 魚崎庁舎（神戸市東灘区）※自動車系

出先機関

- 姫路自動車検査登録事務所（姫路市）
- 姫路海事事務所（姫路市）

勤務時間

- 原則、8:30～17:15（昼休み12:00～13:00）
- 夜間勤務等の交代制勤務はありません。

勤務地

- 採用後、原則として本局（本庁舎）に勤務します。
- その後、主に本局（本庁舎）または姫路海事事務所勤務します。

1

女性職員の人数と割合を教えてください

令和7年6月10日現在、144名のうち30名が女性職員で、その割合は20.8%です。また、近年は増加傾向にあり、直近10年間の採用では26.5%が女性です。

また、神戸運輸監理部で採用され配属されている職員に限れば、女性職員の割合は27.8%です。

2

希望する部署へ配属されますか？

職員の勤務地・職務等の希望を可能な限り尊重しつつ、人員配置上の都合も踏まえて配属を決定しています。

3

採用後の異動はどうなるのでしょうか？

原則として、本局（本庁舎）へ配属されます。その後、2～3年毎に本局各部または姫路海事事務所への異動を経験し、運輸行政や企画行政のキャリアを積んでいきます。

なお、国土交通本省等へ出向する場合があります。

4 運航労務監理官や外国船舶監督官になる
には、資格が必要ですか？

事前を取得しなければならない資格はありません。
一定の業務経験年数や研修の受講を考慮して、運航
労務監理官として任命されます。
また、外国船舶監督官は、運航労務監理官の業務経
験を経た者から任命されます。

5 採用されるにあたり、必要な知識・経験は
ありますか？

採用後、職員による説明や各種研修がありますので、
採用前に習得が必要な知識・経験はありません。
また、出身の学部・学科等による有利・不利もあり
ません。

6 研修制度はどのようなになっていますか？

4月に新採用職員研修を受講し、国家公務員及び国
土交通省職員としての倫理や見識を習得します。
その後は、役職・職種に応じた研修が用意されてい
ます。
また、日常業務を行ううえでのスキル向上のため、
広報実務・接客対応等の神戸運輸監理部独自の内部
研修があります。

7 家庭・自己啓発・趣味などプライベート
と仕事の両立はできますか？

職業生活と家庭生活等との両立は、豊かな人生の確保及び良質な公務の提供のため、重要視されています。

年次休暇・特別休暇のほか、妊娠・出産・育児・介護に関する多様な支援制度があり、両立できる職場環境です。なお、現在は働き方改革の一環として、テレワークの推進にも力を入れています。

8 育児休業等は取得できますか？

性別を問わずに利用可能な育児休業、育児短時間勤務、育児時間等の支援制度があり、家庭を持つ職員は男女問わず、積極的に制度を利用しています。特に、産後期における男性職員の1か月の育児休業を強く推奨しています。

9 テレワークはできますか？

可能です。
担当業務、業務経験によって頻度は異なりますが、現在、多くの職員がテレワークを行っております。職場PCを自宅へ持ち帰り、業務を行う事ができます。